

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	高岡 伸夫
【住所又は本店所在地】	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年8月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タカショー
証券コード	7590
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高岡 伸夫
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

## 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社タカオカ興産
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

## 3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高岡 淳子
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理本部副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年9月1日
訂正箇所	令和3年8月2日に提出した変更報告書を取り下げます。